

(3) 特定地域隣接校選択制度及び特認校制度について

■特定地域隣接校選択制度

①制度の概要

目的	特定の区域を設定し、隣接する学校も選択することができるようにすることで、学校規模の適正化と学習環境の改善を図る。																	
対象となる学校及び特定地域	<table border="1"> <thead> <tr> <th>校区名</th> <th>対象地域</th> <th>選択できる学校</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">吉田方小学校区</td> <td>菰口町、野田町</td> <td>松葉小学校</td> </tr> <tr> <td>新栄町</td> <td>花田小学校</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">岩田小学校区</td> <td>中岩田三丁目</td> <td>豊小学校</td> </tr> <tr> <td>北岩田二丁目</td> <td>多米小学校</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">幸小学校区</td> <td>高田町</td> <td rowspan="2">天伯小学校</td> </tr> <tr> <td>藤並町(環状線以南)</td> </tr> </tbody> </table>	校区名	対象地域	選択できる学校	吉田方小学校区	菰口町、野田町	松葉小学校	新栄町	花田小学校	岩田小学校区	中岩田三丁目	豊小学校	北岩田二丁目	多米小学校	幸小学校区	高田町	天伯小学校	藤並町(環状線以南)
校区名	対象地域	選択できる学校																
吉田方小学校区	菰口町、野田町	松葉小学校																
	新栄町	花田小学校																
岩田小学校区	中岩田三丁目	豊小学校																
	北岩田二丁目	多米小学校																
幸小学校区	高田町	天伯小学校																
	藤並町(環状線以南)																	
許可条件等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新入学児童を対象とし、既に在学している児童は変更できない。 ○ 転居、転入を除き新入学児童を対象とする。 ○ 岩田小学校区は、平成25年度末で廃止(経過措置も講ずる) 																	

②利用状況(毎年度5月1日現在)

※特別支援学級を含む

学校名	18年度(導入前)		19年度		20年度		21年度		22年度			
	学級数	児童数	新規選択決定児童	新規選択決定児童	学級数	児童数	新規選択決定児童	学級数	児童数	新規選択決定児童	学級数	児童数
吉田方小	32	1,084	▲ 88	▲ 71	31	974	▲ 45	31	958	▲ 48	31	943
松葉小	13	356	54	36	16	444	18	16	445	22	16	462
花田小	13	407	34	35	17	486	27	18	492	26	19	524
岩田小	30	985	▲ 9	▲ 10	29	935	▲ 6	27	860	▲ 10	27	830
豊小	17	480	9	10	18	487	6	17	472	10	16	470
多米小	26	766	0	0	27	821	0	28	802	0	30	796
幸小	32	1,012	▲ 1	▲ 2	34	1,085	0	34	1,116	0	33	1,101
天伯小	13	329	1	2	13	333	0	13	323	0	14	310
合計			98	83			51			58		

学校名	23年度			24年度			25年度			25年度 選択制利用者合計数
	新規選択決定児童	学級数	児童数	新規選択決定児童	学級数	児童数	新規選択決定児童	学級数	児童数	
吉田方小	▲ 43	28	909	▲ 47	26	858	▲ 53	27	844	▲ 257
松葉小	15	16	483	26	16	473	25	15	466	117
花田小	28	18	531	21	18	530	28	18	528	140
岩田小	▲ 12	25	799	▲ 9	26	784	▲ 14	27	747	▲ 56
豊小	10	14	449	9	15	437	14	16	443	54
多米小	2	29	760	0	29	740	0	29	736	2
幸小	▲ 1	33	1,088	0	34	1,089	▲ 2	33	1,043	▲ 5
天伯小	1	15	324	0	15	310	2	15	306	5
合計	56			56						

■特認校制度

①制度の概要

目的	小規模校の良さを生かし、特色ある学校づくりを行い、その学習環境の中で子どもを学ばせたい希望者に、通学区域にとらわれず入学を許可し、学校規模の適正化を図る。
対象となる学校	下条小学校、嵩山小学校、賀茂小学校
許可条件等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 受け入れ児童は、各学年一定割合(5名程度)以内(累計)とする。 ○ 受け入れについては、学校長の面接・審査を行い決定する。 ○ 1年以上通学をする場合に限るものとし、保護者の負担と責任で通学できることを条件とする。 ○ 学校の教育方針に賛同し、学校行事やPTA活動に保護者が協力し参加できることを条件とする。

②利用状況(毎年度5月1日現在)

※特別支援学級を含む

学校名	18年度(導入前)		19年度		20年度		21年度			22年度		
	学級数	児童数	新規選択決定児童	新規選択決定児童	学級数	児童数	新規選択決定児童	学級数	児童数	新規選択決定児童	学級数	児童数
下条小	6	85	0	0	6	87	0	6	87	1	7	95
嵩山小	6	71	1	0	6	67	7	6	74	0	6	75
賀茂小	6	83	1	0	6	79	2	6	80	0	6	78
合計			2	0			9			1		

学校名	23年度			24年度			25年度			25年度 特認校制利用者数
	新規選択決定児童	学級数	児童数	新規選択決定児童	学級数	児童数	新規選択決定児童	学級数	児童数	
下条小	0	7	90	2	7	97	2	8	92	5
嵩山小	5	6	84	1	7	89	1	7	86	9
賀茂小	0	6	79	0	6	69	0	6	67	0
合計	5			3			3			